社会福祉法人　なみはや福祉会

職員採用試験実施要項　《看護師　１１月採用試験》

１．採用予定日

令和９年４月１日付採用予定（試用期間３ヵ月）

２．職種，受験資格，採用予定人員等

職　種	受　験　資　格	採用予定人員
看　護　師	要正看護師免許保持者	若干名
業 務 内 容	保育設施の子ども達の看護業務、保育士の事故防止の取組みへの支援、医療的ケア児童が在籍している施設に配属の場合は医療的ケア児童の看護・支援など。	
勤　務　先	当法人が運営する大阪市内３５保育園（所）のいずれかに配属となります。 配属先の希望には配慮しますが、**原則欠員が生じている施設に配属となります**。 https://www.namihaya.or.jp/facilities.html　（施設一覧 URL） （東淀川区・港区・住吉区・淀川区・北区・生野区・西成区・都島区・平野区・住之江区・東住吉区・福島区・阿倍野区・此花区・東成区・西淀川区・鶴見区）	

３．採用試験日程等

	内　容	受　付　期　間	受　験　票
受験申込	「職員採用試験受験申込書」に所要事項を記入（入力）し、下記申込先あてに提出してください。(5.出願方法等を参照)	令和８年１０月　１日（木） ⇓ 令和８年１０月３０日（金） 消印有効	・採用試験案内と試験会場案内図を送付します。 ・受験票は当日、受付でお渡しします。
	試　験　日　時	試　験　会　場	合　否　通　知
採用試験	令和８年１１月１４日（土） 受付　9:30　試験説明　9:35 試験　9：40～12：00（予定）	大阪市立社会福祉センター　３階 （天王寺区東高津町 12-10） 最寄り駅：大阪上本町，谷町九丁目	９月下旬頃迄に合否結果の通知を受験者あて送付します。
その他	配属予定施設の内示…… 令和９年２月下旬頃（予定） 事　前　研　修　…… 令和９年３月中の数日間（予定） 採用発令式　…令和９年３月下旬。　**※その都度、案内を送付いたします。**		

４．採用試験内容等

職　種	受験科目	試　験　内　容
看　護　師	① 筆記試験 ② 面　接	① 作文 ② グループ面接の予定です。

５．出願方法等　（応募書類は合否に関わらず返却いたしませんのでご了承ください）

① 当法人ホームページから出力した「職員採用試験受験申込書」を作成してください。
採用希望日など必要事項を記入し、写真（３ヶ月以内の写真）を貼ってください。

② 下記、お問合せ・申込先あて提出してください。

法人 HP QR コード

※ホームページに「職員採用試験受験申込書(Excel 版)」がございます。
メールで提出の場合は、下記申込先メールアドレス宛に提出してください。

６．給与，処遇等

①給与	**月給　　２４１，６８０円～** ・法人の給与規程にも基づき、基本給、地域手当、処遇改善手当、職務手当等が支給。 ・上記月給例は、基本給＋地域手当（１６％）＋処遇改善手当（月 12,000 円）となります。 **・経験者は規程に基づき基本給が加算される等で決定いたします。** **（４０歳迄の前歴を加算）**
②賞与	年２回　令和７年度実績　４．６５ヶ月分 ※内訳（６月）2.1 ヶ月、（１２月）2.55 ヶ月　※初年度は、２回合わせて約 3.1 月分です。
③その他 （諸手当等）	・昇給　年１回（毎年４月） ・通勤手当　～５０，０００円／月　電車通勤の場合６ヶ月の定期代を支給（他規定有） ・地域手当（基本給の１６％） ・処遇改善手当　１２，０００円／月 ・職務手当　２０，０００円以内／月（規定による） ・扶養手当・住宅手当・退職金制度あり（規程で該当する職員対象） ・各種社会保険加入制度（健康保険・厚生年金保険・雇用保険） ・労災と別に、**「職員のための病気とケガのトータルプラン」**加入あり（職員負担なし）
④勤務時間	１日　７：４５分勤務、週４０時間以内 ※配属先施設の開園（所）時間に合わせて早出、遅出含むシフト勤務の可能性あり
⑤休日 有給休暇・特別休暇等	**・週休２日（月～土内でシフトによります。）**※1 か月単位の変形労働時間制 ・有給休暇は、労働基準法の規程により算出した日数付与（時間帯で取得可能）。 ・採用日から６ヵ月の間（有給休暇発生前）に３日間特別休暇があります。 ・夏期休暇（昨年度実績：４日間） **・誕生日休暇（ご自身の誕生日月内で１日特別休暇取得可）** **・新型コロナウイルス特別休暇（ご本人が新型コロナウイルスに感染された場合最大５日間）** ・結婚休暇、産前産後休暇、育児休業、介護休業、忌引休暇
特記事項	・本業務へ従事するに当たっては、令和８年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号。以下、「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 ・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 ・このため、予め。採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。
上記すべて規程によります。ご不明な点がございましたら、法人本部へお問合せください。	

お問合せ・申込先

下記の法人本部まで「申込書」と「誓約書」を提出してください。

社会福祉法人
なみはや福祉会
www.namihaya.or.jp

〒５４３－００２１
大阪市天王寺区東高津町１２番１０号大阪市立社会福祉センター内
TEL／０６―６７６１―３０１０（平日　9：00～17：00）
Mail ／team-namihaya16@guitar.ocn.ne.jp